

令和4年度 森林整備地域活動支援交付金について

～ メニュー別交付単価及び交付上限額 ～

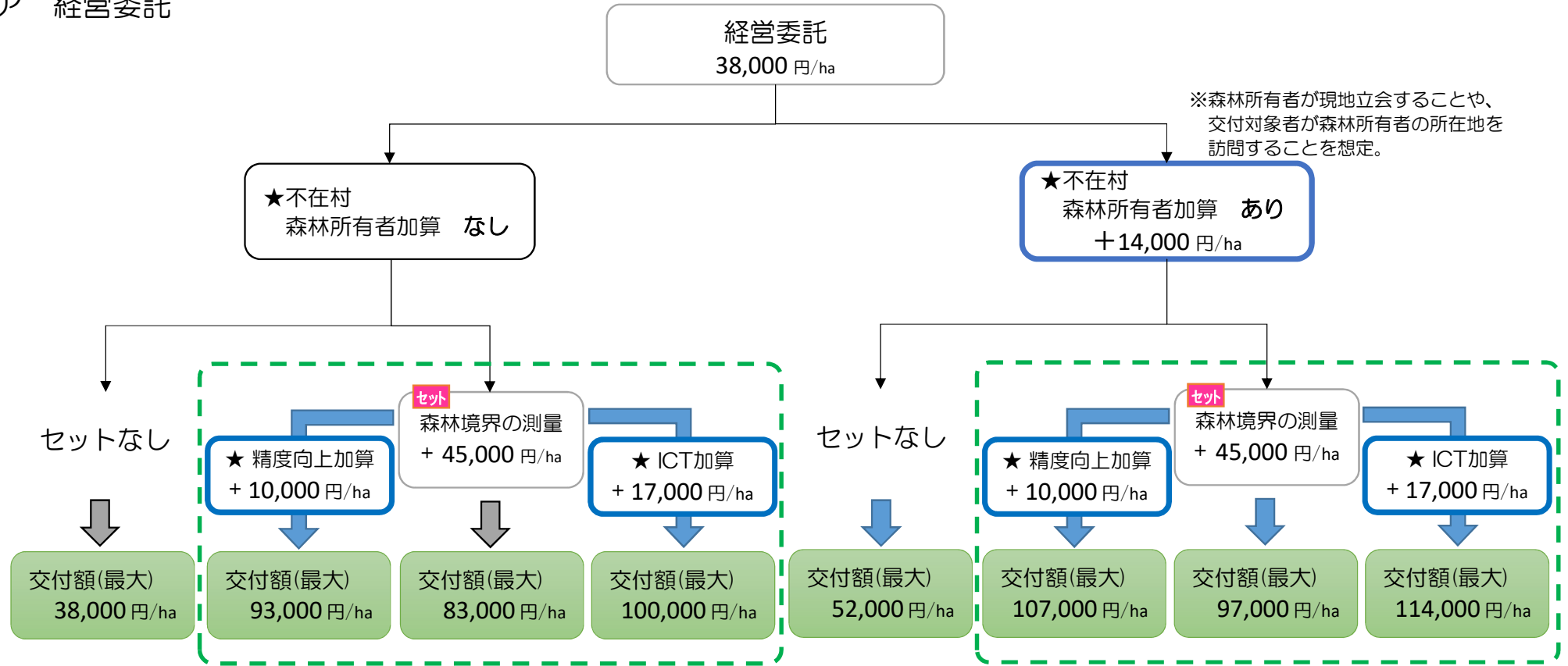
森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画作成促進のための森林情報の収集、合意形成、森林境界の明確化等の活動を支援します。

事業名	メニュー	事業内容	交付額の区分 ※交付額は上限額		補助率	交付対象者
森林整備地域活動支援交付金	1 森林経営計画作成促進	市町村長との協定に基づき行われる次の地域活動 ① 森林情報の収集 森林経営計画作成に必要な森林情報の収集 ② 森林調査 施業予定森林で行う、施業量又は施業方法の決定に係る調査、路網の線形調査 ③ 合意形成活動 森林経営計画の策定及び計画期間内の施業実施に係る合意の取り付けに必要な活動 (不在村森林所有者への合意形成活動を含む)	ア 経営委託	森林経営委託契約を締結し、森林経営計画の計画の作成と当該計画の計画期間内の間伐の実施に合意が得られた森林 面積1haあたり 38,000円	定額 (国 1/2 道 1/4 市町村 1/4)	市町村長と締結する協定に基づき地域活動等を行う森林所有者や森林組合等 市町村
			イ 共同計画等	所有者自らによる森林経営計画の作成に合意が得られた森林又は森林調査等の成果を市町村に提供する森林 面積1haあたり 8,000円		
			ウ 間伐促進	森林経営計画の対象森林であって当該計画の計画期間内において計画を変更し間伐の実施に合意が得られた森林 面積1haあたり 30,000円		
			★ 不在村森林所有者加算 (ア～ウの加算措置)	合意形成活動を行った不在村森林所有者の所有森林 面積1haあたり 14,000円		
	2 森林境界の明確化	市町村長との協定に基づき行われる次の地域活動 ① 森林境界の測量 境界が不明瞭な森林で行う、境界の測量に必要な森林情報の収集、境界の測量、市町村への情報提供等 ② 森林境界測量の精度向上 ①の測量において、性能の高い機器を用いて境界の測量及び基準点等と結合する測量、市町村への情報提供等 ③ ICTを活用した森林境界の測量 レーザ計測データなど、境界を確認するために必要な情報の収集、情報の分析により推定した境界案の作成、市町村への情報提供等 ④ 不在村森林所有者の現地立会	ア 森林境界の測量	境界の測量を行った森林 面積1haあたり 45,000円		
			★ 精度向上加算 (アの加算措置)	アの森林境界の測量に伴い、性能の高い機器を用いて境界の測量及び基準点等と結合させる測量を行った森林 (※「ICT加算」との併用適用は不可。) 面積1haあたり 10,000円		
			★ ICT加算 (アの加算措置)	アの森林境界の測量に伴い、ICTを活用して境界の測量を行った森林 (※「精度向上加算」との併用適用は不可。) 面積1haあたり 17,000円		
			★ 不在村森林所有者加算 (アの加算措置)	現地立会を行った不在村森林所有者の所有森林 (※メニュー1の「不在村森林所有者加算」を適用する森林は除く) 面積1haあたり 13,000円		
	3 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備	市町村長との協定に基づき、対象森林内に存する作業路網及び対象森林に到達するまでの作業路網の改良活動	メニュー1又は2の積算基礎森林とした森林 (※メニュー2の「ICT加算」を適用する森林は除く。) 面積1haあたり 40,000円			

各メニューの考え方

1 森林経営計画作成促進 (森林境界の明確化とセットを含む)

ア 経営委託



- ※ 森林境界の測量（ICT加算なし）は、ハンディGPSやデジタルコンパス等を利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（ICT加算あり）は、ICTを利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（精度向上加算あり）は、測量精度を確保するため性能の高い測量機器による実施と、同測量機器による基準点等からの測量を行い、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ ICT加算と精度向上加算は、併用できません。

凡例

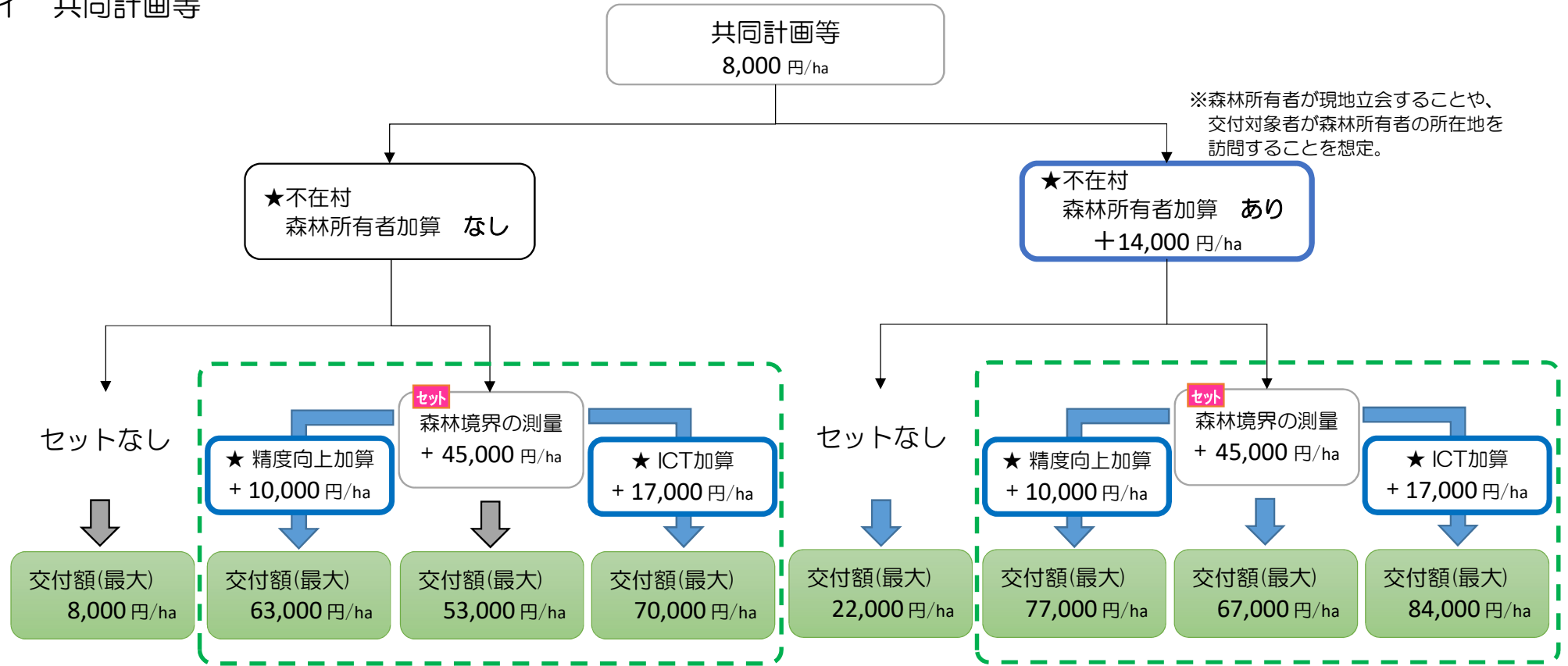
交付単価	加算分
交付単価 合計	森林境界の明確化 メニューとセット

※各交付単価の負担割合は、
国1/2、道1/4、市町村1/4

各メニューの考え方

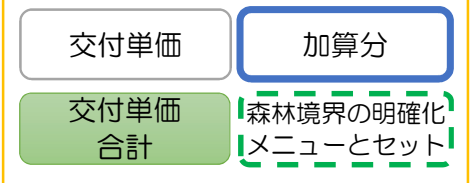
1 森林経営計画作成促進 (森林境界の明確化とセットを含む)

イ 共同計画等



- ※ 森林境界の測量（ICT加算なし）は、ハンディGPSやデジタルコンパス等を利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（ICT加算あり）は、ICTを利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（精度向上加算あり）は、測量精度を確保するため性能の高い測量機器による実施と、同測量機器による基準点等からの測量を行い、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ ICT加算と精度向上加算は、併用できません。

凡例

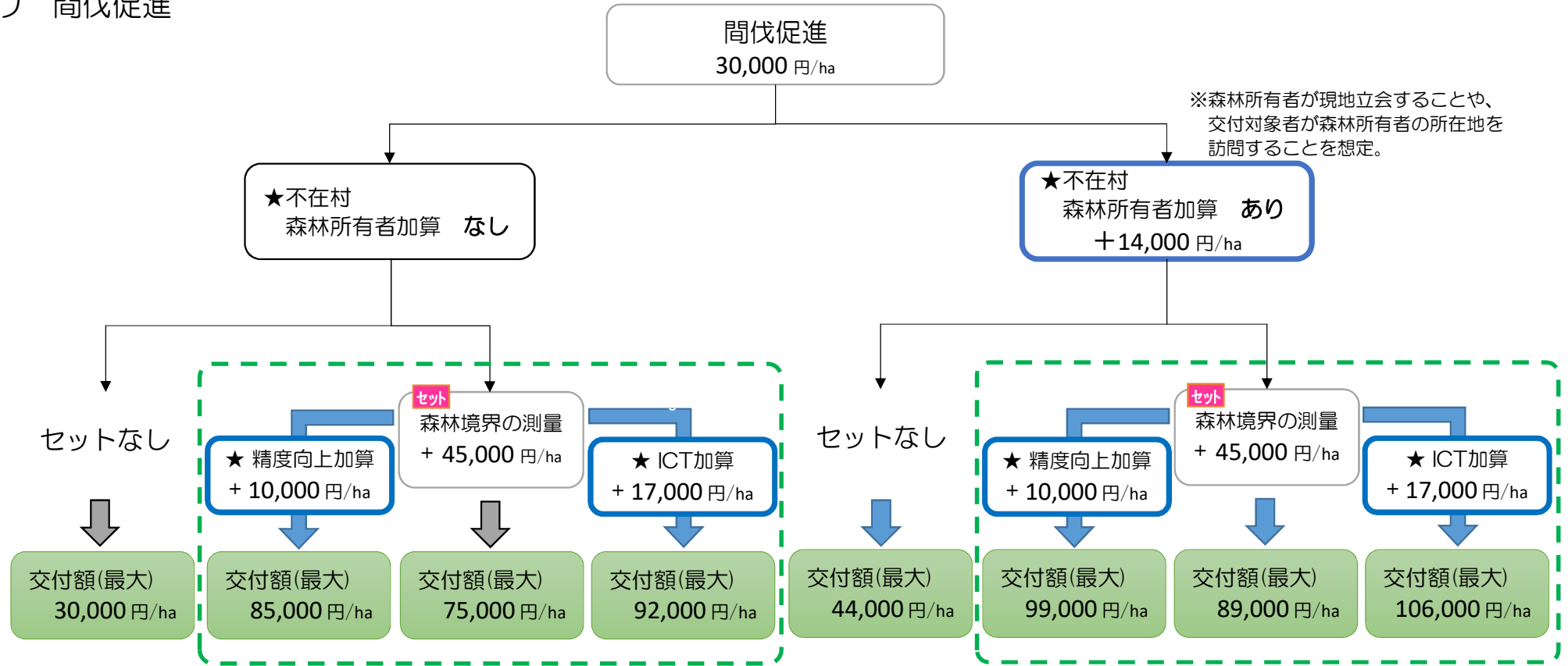


※各交付単価の負担割合は、
国1/2、道1/4、市町村1/4

各メニューの考え方

1 森林経営計画作成促進 (森林境界の明確化とセットを含む)

ウ 間伐促進



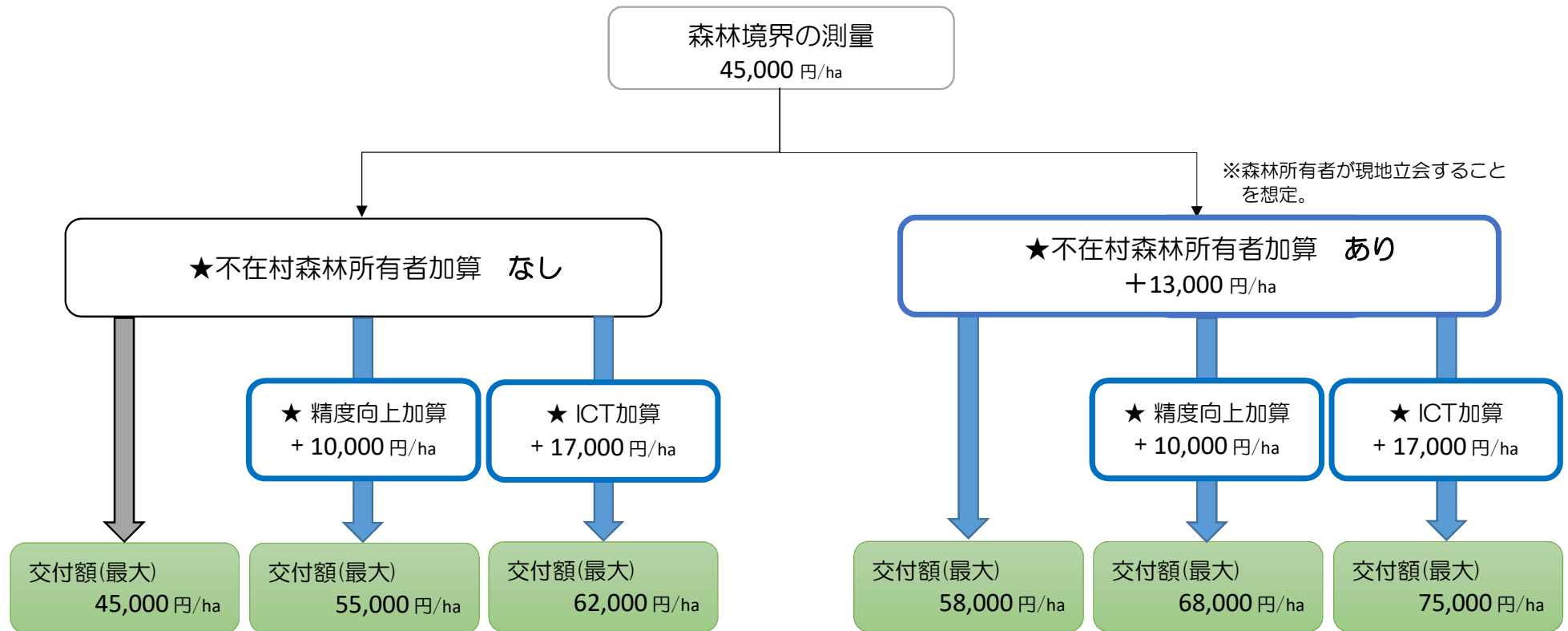
- ※ 森林境界の測量（ICT加算なし）は、ハンディGPSやデジタルコンパス等を利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（ICT加算あり）は、ICTを利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（精度向上加算あり）は、測量精度を確保するため性能の高い測量機器による実施と、同測量機器による基準点等からの測量を行い、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ ICT加算と精度向上加算は、併用できません。

凡例

交付単価	加算分
交付単価 合計	森林境界の明確化 メニューとセット

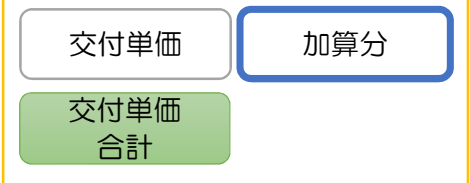
※各交付単価の負担割合は、
国1/2、道1/4、市町村1/4

2 森林境界の明確化 (当メニューを単独で実施する場合)



- ※ 当メニューにおける不在村森林所有者加算の単価は13,000円/haなので注意。
(森林経営計画作成促進における単価は14,000円/ha)
- ※ 森林境界の測量（ICT加算なし）は、ハンディGPSやデジタルコンパス等を利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（ICT加算あり）は、ICTを利用し、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ 森林境界の測量（精度向上加算あり）は、測量精度を確保するため性能の高い測量機器による実施と、同測量機器による基準点等からの測量を行い、測量した結果を森林計画図に反映するまでを想定。
- ※ ICT加算と精度向上加算は、併用できません。

凡例



※各交付単価の負担割合は、
国1/2、道1/4、市町村1/4

3 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備

